

10月企画運営委員会次第

日 時 平成24年10月10日(水)14:30～
場 所 県社会福祉会館 2階 第1会議室

- 1 理事長挨拶
- 2 議事録署名人の選任について
- 3 議題
 - (1) 保育園利用者相談室研修会の開催について
 - (2) 全国保育研究大会について
 - (3) 神奈川県緊急財政対策案について
 - (4) その他
- 4 報告事項
 - (1) 全保協情報 全保協ニュース No 12-06
 - (2) 部会からの報告
 - (3) 地域からの報告
 - (4) その他

※11月企画運営委員会（予定）

平成24年11月30日(水)14:30～ 県社会福祉会館第2会議室

平成24年度第2回保育園利用者相談室研修会開催要領

1 目的 保育園利用者からの意見・要望・苦情等に的確に対応するノウハウを蓄積して、保育園に対する利用者の信頼度を高めていくとともに、保育サービスの質の一層の向上を図ることを目的として、研修会を開催します。

2 開催日時 平成24年12月20日(木)
13時15分から16時30分まで

3 会場 「万国橋会議センター401・402会議室」(4階)
横浜市中区海岸通4-23 Tel 045-212-1034
・みなとみらい線「馬車道」駅6番出口から徒歩4分
・JR・市営地下鉄「関内」「桜木町」駅から徒歩10分

4 研修内容及び助言者

(1) 研修内容 保育所で発生した保護者からの複数の相談・苦情事例をテーマに、参加者それぞれが原因や改善策を考え、グループ討議を踏まえて、その成果を発表する。
その発表内容について、第三者委員の先生が指導・助言を行う。

(2) 助言者 第三者委員

小林 育子 先生	元田園調布学園大学副学長
草光 純二 先生	社会福祉法人幸保園理事長
祖父江照男 先生	神奈川県民生委員児童委員協議会理事
宮田 丈乃 先生	神奈川県保育会副理事長
小川 晃 先生	社会福祉法人松林保育園理事長

(3) タイムスケジュール(予定)

12:45 受付
13:15 主催者挨拶、オリエンテーション
13:30 開会・グループ討議
15:00 休憩
15:10 グループ発表
16:00 総評とまとめ
16:30 閉会

5 対象及び参加費、定員

(1) 対象

- 相談室会員保育所の園長等管理者及び保育士等……参加費は無料
- 相談室会員でない保育所の園長等管理者及び保育士等……参加費は有料
(1人につき3,000円を徴収いたします。)

・参加費は当日持参か振込(替)をお願いいたします。

<銀行振込> 横浜銀行 横浜駅前支店 普通預金 6016262

一般社団法人 神奈川県保育会

理事長 萩原 敬三(はぎわら けいぞう)

<郵便振替> 00260-2-68336 一般社団法人 神奈川県保育会

(2) 定員 120名程度

- 6 申込方法 平成24年12月10日(月)までに別紙申込書により、Fax(045-311-1837)にてお申し込みください。

平成 24 年 10 月 日

一般社団法人神奈川県保育会
保育園利用者相談室会員園長 様

一般社団法人神奈川県保育会
理事長 萩原 敬三

「保育園利用者相談室」研修会の開催について(通知)

仲秋の候、ますますご健勝でご活躍のこととお喜び申し上げます。

日頃から、当保育会事業の推進につきましては、格別のご理解、ご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、保育園利用者相談室は、苦情解決制度により利用者の満足を図りながら、保育の質を向上させるとともに、利用者の信頼度を高める義務も担っておりますが、今般それらの趣旨を踏まえ、別添開催要領により研修会を開催することといたしました。

今回の研修会は、具体的な相談・苦情事例を通して、参加者相互に考察を深め、苦情等への的確な対応策を身につけ、資質の向上に役立つものとなるようワークショップ方式(小グループでの話し合い)により開催いたしますので、積極的に参加して下さるようご案内いたします。

なお、第1回研修会(7月23日開催)に、ご欠席された保育園におかれましては、是非ご参加くださるようお願いいたします。

(問合せ先 一般社団法人神奈川県保育会事務局)

Tel 045-311-8754

3

平成 24 年 10 月 日

一般社団法人神奈川県保育会 会員園長 様

一般社団法人神奈川県保育会

理事長 萩原 敬三

「保育園利用者相談室」研修会の開催について(通知)

仲秋の候、ますますご健勝でご活躍のこととお喜び申し上げます。

日頃から、当保育会事業の推進につきましては、格別のご理解、ご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、保育園利用者相談室は、苦情解決制度により利用者の満足を図りながら、保育の質を向上させるとともに、利用者の信頼度を高める義務も担っておりますが、今般それらの趣旨を踏まえ、今年度第2回目の研修会を開催することといたしました。

今回の研修会は、具体的な相談・苦情事例を通して、参加者相互に考察を深め、苦情等への的確な対応策を身につけ、資質の向上に役立つものとなるよう

ワークショップ方式(小グループでの話し合い)により開催いたします。

なお、この研修会は、当会相談室会員を対象とした研修会ですが、相談室会員でない保育会会員の方々にも、有料で参加できることにしましたので、別添開催要領をご覧の上、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

(問合せ先 一般社団法人神奈川県保育会事務局)

Tel 045-311-8754

4

廃止施設9カ所のみ

補助金凍結の判断先送り

財政緊急案を公表 県が緊対策案

黒岩祐治知事は27日、県緊急財政対策案を公表した。県有施設の「3年以内に原則全廃」、補助金の「一時凍結」という外部有識者会議の提言を受け方向性を示したが、廃止施設は9カ所にとどまり補助金は凍結判断を先送りした。黒岩知事は「これからがスタート」としており、県民や議会、関係団体などに説明し、できるものは2013年度当初予算に反映させる。

（鈴木 達也）

財政見通しは13、14年度で計1600億円の財源不足と推計。一方で、対策により不足額をどれだけ圧縮

するかという目標数値は「今は出せない」（知事）として掲げなかった。県有施設は全ての施設名

を列挙し、それぞれに「検討の方向性」を示した。県民利用施設（124カ所）で「廃止」とされた9

カ所のうち高等職業技術校4校と花水レストハウスは廃止が決定済み。新たに廃止とされたのは事実上、大野山乳牛育成牧場（山北町）や津久井馬術場（相模原市）など4カ所のみだった。このほか「移譲」44カ所、「集約化」20カ所など。「継続」は36カ所あった。

一方、補助金（272件）は個別名と金額を列挙したものの「特に重点的に見直す」「個別的观点から見直す」などに区分しただけで、個々の判断はしなかった。財政対策として人件費抑制や課税自主権の活用などの項目も並べたが、具体策には踏み込んでいない。対策は初の通年予算編成を終えた黒岩知事が今春、「県財政は危機的状態だ」として着手。「神奈川臨調」（座長・増田寛也元総務相）の提言を受け、「聖域を設けずにゼロベースから徹底的な見直し」「職員に相応

の負担」「危機感共有と関係者の理解・協力」の3点を基本スタンスに庁内で検討してきた。

県緊急財政対策案

【2012.9.28】

県が緊急財政対策案を発表した。外部会議「神奈川臨調」の意見を受け、県としての方向性を具体的に示したが、二重の意味で中途半端になったと言わざるを得ない。

まず臨調の提言に比べ、極めて平凡な内容になっている点だ。「3年以内に原則全廃」と突きつけられた県有施設は、200力以上ある。うち新たに「廃止」の方向性を打ち出したのは4力所だけ。補助金と負担金は「一時凍結」と提言されたが、こちらは事実上、判断を先送りする形だ。提言を受け、県としても「聖域を設

けずにゼロベースから徹底的な見直し」をすると宣言していた。外圧を利用した「大なた」に期待した県民にとって、肩すかしの形になった。そればかりか、むしろ「聖域」の頑強さを印象づけてしまったのではないか。

対策は緩すぎていけないし、拙速でもいけない。どちらの意味でも中途半端になってしまっているのは、明確な目標設定が示されていないことにより起るのではないか。

目標の設定は不可欠だ

一方で、厳しい方向性が示された施設への対応も中途半端になりかねない。「廃止」のほか「移譲」「民間活力の導入」などが示された施設には、丹念に検討を要するものも少なくない。総覧の形で提示されたことで、それぞれに対する深みのある議論が阻害され

2年間で1600億円の財源不足解消に向けて動きだした緊急対策である。それなのに施策の実行でどれだけの改善を目指すかという目標値が一切ないのでは説得力を欠く。黒岩祐治知事は「県財政は沈みかけた船だ」と強調する。だが危機感をあ

おるだけでなく、まずは船が沈まない喫水線を明確に示し、そこまで浮上させる対策を具体的に積み上げていく姿勢こそ不可欠だ。そうでなければ何のための「大なた」なのかという本質すら曖昧になりかねない。

「成長エンジンを回す」と言いながら、対策案には具体的な増収策も盛り込まれなかった。「施設全廃」など衝撃的な言葉ばかりが独り歩きしてしまったこともあり、県民の理解を得る今後の作業は一層難しくなったのではないだろうか。

歳出削減は一筋縄ではいかず、歳入増にも即効薬はない。必要なのは、まずは腰を据えて目標を定め、そこに向けて知恵を絞ることである。

社説

県緊急財政対策案

安堵と肩すかし

「逆の意味で想定外だ」。外部調査会の意見を踏まえ、県がまとめた緊急財政対策案。黒岩祐治知事の「大なた」を警戒していた関係者には安堵感が広がった半面、改革断行への期待に対する肩すかしとの声もある。県当局は「従来はタブー視されてきた項目もテーブルに乗せた」と胸を張るが、これまでの「大風呂敷」との落差は鮮明。方向性を

導き出したプロセスも不透明で、知事の改革手法にあらためて疑問符がついた格好だ。

■本記1面、特集9面に17日夜、外部調査会「神奈川臨調」の最終会合。委員は知事に対し「県有施設の原則全廃」や「補助金の一時凍結」といった改革案を提言。知事は「議論を重く受け止めて形にすることが私の責任。腹をくくって

やっていきたい」と決意を述べた。

だが、県が公表した対策案は、これまでの行革と同様の「行政マンによる無難な見直し案」（県議）と映る。2力年で計1600億円とする財源不足額の根拠に加え、見直しによる捻出額の数値目標、施設の「廃止」や「移譲」に至った庁内議論の過程も明らかにされなかった。

補助金カットなど利害が絡む見直しは、一場合によつてはクビが飛んでしまうような話」（県当局）だけに、警戒と期待が交錯するのも事実。それでも知事は「補助金の全体像を出したのは初めて。相当踏み込んだ」と強調した。

ある県議は「すべてリセ

県内5カ所で説明会を開催

来月末から

県有施設や補助金などに関する県の方針を盛り込んだ「県緊急財政対策案」がテーマの県民説明会が、10月末から県内5カ所で開催される。県が目指す姿を

ットし、県民や議会の声を受けて積み上げていくことが、ゼロベースの見直しだ」と知事の手法を疑問視。県内自治体の幹部職員からは「知事の発言に一喜一憂すると不要の混乱を招く」との声も上がった。

臨調メンバーを務める飲食大手「ゼンショーホール

まとめた「神奈川州構想」についても同時に議論する。

副知事ら県幹部との意見交換会で、黒岩祐治知事は参加しない。知事との意見交換は、すでに予定している別テーマの対話集会で機会を設けるとしている。

県民説明会への参加希望者は、県ホームページなどで申し込む。問い合わせは県政策局総務課2045(210)3015。日程（いずれも午後6時半から）と会場は次の通り。

ディングス」の小川賢太郎社長は、「提言した財政健全化策は絶対に実行しなければならぬ。進行状況をチェックするため、毎月の資料公表を求めたい」とコメントした。

（香川 直幹）

- ▽10月31日 県小田原合同庁舎
 - ▽11月2日 県横須賀合同庁舎
 - ▽同5日 県厚木合同庁舎
 - ▽同6日 県平塚合同庁舎
 - ▽同15日 県庁
- （香川 直幹）

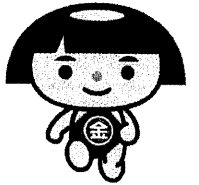


「神奈川県緊急財政対策」・「神奈川県（仮称）構想」 に関する県民説明会を開催します

神奈川県では、危機的な財政状況から脱却し、
中長期的な展望の下に今後の政策課題に着実に対応できる行財政基盤の確保を図るため、
「緊急財政対策」を策定し取り組むこととしております。

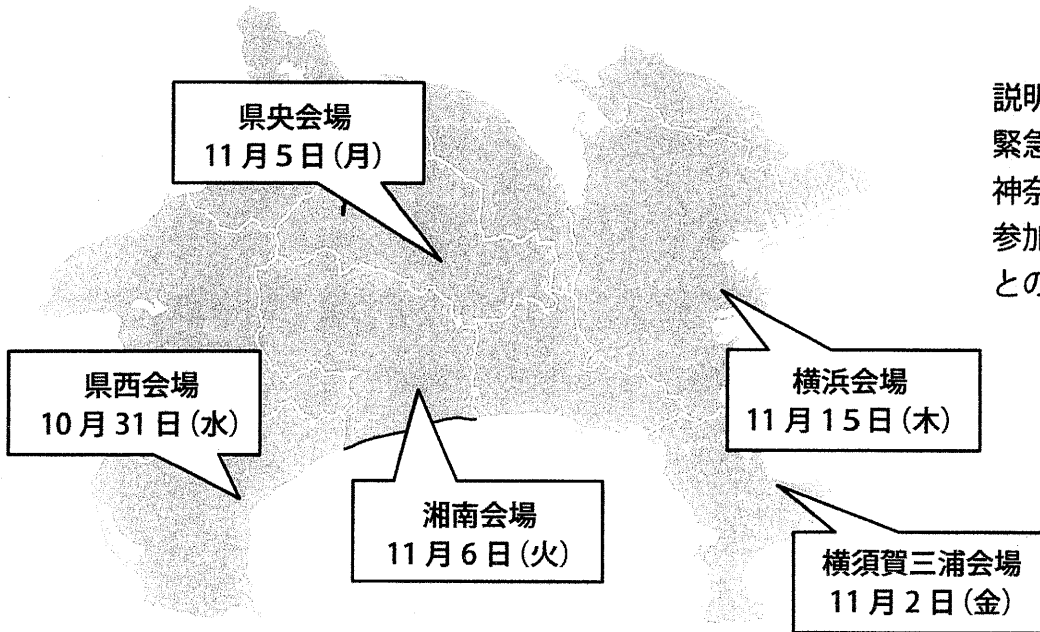
また、これからの神奈川県の目指す姿や、その実現に向けた取組などをまとめた
「神奈川県（仮称）構想」を策定し、その実現に向けて取り組んでいくこととしております。

そこで、これらについて県民の皆様にご説明し、ご意見をお聴きするために、
次のとおり説明会を開催しますので、是非ご参加ください。



会場と日時

開催時間は、全会場とも 18:30~20:30 となります。



説明会の内容
 緊急財政対策の説明
 神奈川県（仮称）構想の説明
 参加者の皆様と副知事等
 との意見交換

※ 開催場所の詳細は裏面をご覧ください。

申し込み方法

ホームページで10月1日(月)10時から受け付けます。
 申し込みフォームに必要事項を入力してお申込みください。
 URL=<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f430029/>
 インターネットをご利用になれない方は、会場ごとに裏面のお申し込み先へご連絡ください。

問い合わせ先

神奈川県政策局総務部総務課 電話 045-210-3015

「対話の広場（地域版）」においても、
 「神奈川県緊急財政対策」及び「神奈川県（仮称）構想」について、
 知事からの説明及び意見交換を行います。（裏面参照）

「神奈川県緊急財政対策」・「神奈川県(仮称)構想」に関する県民説明会 日程と会場

日時	開催地域	会場	申し込み・問い合わせ先
10月31日(水) 18:30~20:30	県西	県小田原合同庁舎 3階 3EF会議室 小田原市荻窪350-1 〔JR・小田急 小田原駅(西口)徒歩15分 小田原駅(東口)から「小田原777-ガーデン方面 行き」バス「小田原合同庁舎前」下車すぐ〕	県西地域県政総合センター 企画調整課 電話 0465(32)8000
11月2日(金) 18:30~20:30	横須賀三浦	県横須賀合同庁舎 5階 大会議室 横須賀市日の出町2-9-19 〔京浜急行線横須賀中央駅徒歩10分 JR横須賀駅から「防衛大・観音崎」方面 行きバス「米ヶ浜」下車徒歩5分〕	横須賀三浦地域県政総合センター 企画調整課 電話 046(823)0278
11月5日(月) 18:30~20:30	県央	県厚木合同庁舎 新館4階 会議室 厚木市水引2-3-1 〔小田急線本厚木駅北口徒歩15分 本厚木駅北口から「緑ヶ丘行き」「東京工業 大学行き」バス「合同庁舎前」下車徒歩3分、 「王子行き」バス「厚木警察署前」下車すぐ〕	県央地域県政総合センター 企画調整課 電話 046(224)1111
11月6日(火) 18:30~20:30	湘南	県平塚合同庁舎 5階 5CD会議室 平塚市西八幡1-3-1 〔JR東海道線平塚駅徒歩20分 平塚駅から平50~54・58・60系統バス「日産 車体前」下車徒歩3分〕	湘南地域県政総合センター 企画調整課 電話 0463(22)9186
11月15日(木) 18:30~20:30	横浜	神奈川県庁 本庁舎3階 大会議場 横浜市中区日本大通1 〔みなとみらい線日本大通り駅 県庁口出口すぐ 横浜駅東口バスターミナル2番乗り場から 8・58系統バス「日本大通り駅県庁前」又は 「本町一丁目」下車すぐ〕	神奈川県政策局総務部 総務課 電話 045(210)3015

参加申し込み方法

- ホームページで10月1日(月)10時から受け付けます。申し込みフォームに必要事項を入力してお申込みください。URL=<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f430029/>
- インターネットをご利用になれない方は、上記のお申し込み先へご連絡ください。
- 申し込みの期限は各開催日の1週間前まで、席に余裕がある場合、その後も受け付けますので、各会場の申し込み先にお問い合わせください。
- 申し込みをもって受付としますので、当日、直接会場にお越しください。

“対話の広場”地域版(テーマ「マグネット地域」) 日程と会場

“対話の広場”地域版とは、知事が県内各地域へ赴き、地域の魅力づくりについて参加者の皆さんと意見交換を行うものです。緊急財政対策等についても意見交換を行う予定です。

開催地域・日時	サブテーマ	会場	申し込み・問い合わせ先
県西 10月14日(日) 14:30~16:30	地元農産物を生かした地域活性化をみんなで考えよう!	県足柄上合同庁舎 2階 大会議室 足柄上郡開成町吉田島2489-2 〔JR松田駅か小田急・新松田駅徒歩15分または新 松田駅から関本行きバス「合同庁舎」下車徒歩1分〕	県西地域県政総合センター企画調整課 電話0465(32)8000
湘南 10月17日(水) 18:30~20:30	地産地消から始めよう。湘南の魅力発信!	茅ヶ崎市コミュニティホール(茅ヶ崎市役所分庁舎6階) 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 (JR茅ヶ崎駅徒歩7分)	湘南地域県政総合センター企画調整課 電話0463(22)9186
横須賀三浦 11月7日(水) 18:30~20:30	食で創る地域の魅力	ヨコスカ・ベイサイド・ポケット 横須賀市本町3-27 (JR横須賀駅徒歩8分、京急・汐入駅徒歩1分)	横須賀三浦地域県政総合センター企画調整課 電話046(823)0290
川崎 11月8日(木) 18:30~20:30	川崎再発見!自然と歴史	エポックなかはら 川崎市中原区上小田中6-22-5 (JR武蔵中原駅徒歩1分)	川崎県民センター 電話044(549)7000
県央 11月14日(水) 18:30~20:30	宇宙でつながるまちづくりを『県央』から発信	グリーンホール相模大野 多目的ホール 相模原市南区相模大野4-4-1 (小田急・相模大野駅徒歩4分)	県央地域県政総合センター企画調整課 電話046(224)1111

参加申し込み方法

- 各開催日の1週間前までに、下記「“対話の広場”地域版」ホームページから、または、各会場の申し込み先に、お電話でお申込みください。
- 「“対話の広場”地域版」ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f300633/p368486.html>

平成24年9月27日

記者発表資料

「神奈川県緊急財政対策案」の策定について

現下の厳しい財政状況を踏まえ、本県では、法令や制度など、行政のあり方そのものに踏み込んだ抜本的な見直しを行い、中長期的な展望の下に今後の政策課題に着実に対応できる行財政基盤の確立を図るため、神奈川県緊急財政対策本部を設置し、併せて外部有識者による調査会を設けて対策を検討してまいりました。

このたび、調査会の最終意見を踏まえ、「神奈川県緊急財政対策案」を取りまとめましたので、その内容についてお知らせいたします。

問い合わせ先

神奈川県政策局財政部予算調整課

課長 宮越 電話 045-210-2250

神奈川県総務局組織人材部行政改革課

課長 平田 電話 045-210-2200

10

神奈川県緊急財政対策案

平成24年9月

神奈川県緊急財政対策本部

目 次

I 趣旨	1
II 平成25、26年度の財政見通し	2
III 緊急財政対策の目指すもの	3
IV 具体的取組み	4
1 重点的取組み	4
(1) 県有施設の見直し	4
(2) 県単独補助金・負担金の見直し	14
(3) 人件費の抑制	28
(4) 公共建築工事の積算方式の見直し	29
2 その他の取組み	30
(1) 県有財産の有効活用	30
(2) その他の財源対策	30
3 中長期的課題への対応	32
(1) 地方税財政制度改革の実現に向けた取組み	32
(2) 「神奈川の教育を考える調査会」による検討	34
<参考>	
○ 神奈川県緊急財政対策本部の概要	35

12

I 趣旨

平成24年度当初予算は、編成作業をスタートした時点の900億円という多額の財源不足に対し、選択と集中の徹底による施策・事業の見直しや、財源確保の工夫に取り組むとともに、地方交付税等の増額確保に努めるなどして、ようやく収支の均衡を図ることができた。しかしながら、最終的に約400億円の基金（財政調整基金120億円及び県債管理基金263億円）を活用した結果であり、実質的には、当該年度中の歳入では歳出をまかなえていない状態である。

平成25年度以降を俯瞰すると、こういった状況はますます顕著となる。

平成24年度当初予算において、義務的経費は8割にも達するが、本県の高齢化は急速に進展し、介護・措置・医療関係費の増加は今後さらに加速すると予測されている。さらに深刻なのは公債費の増嵩である。平成13年度以降、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の大量発行を余儀なくされた結果、県債残高は一般会計予算額のほぼ2倍の規模となっており、公債費も増加の一途をたどっている。県税収入の急激な伸びが期待できない中、こうした状況を放置することは、将来の世代に負担を先送りすることに他ならない。

こうした中、県では、法令や制度など行政のあり方そのものに踏み込んだ「抜本的な見直し」を行い、中長期的な展望の下に今後の政策課題に着実に対応できる行財政基盤の確立を目的に、平成24年1月24日に知事を本部長とする「緊急財政対策本部」を設置した。また、本部には、外部の有識者からなる「調査会」を設置し、平成24年3月29日以降、「県有施設」「補助金・負担金」「人件費」をはじめとする6つの課題について議論され、平成24年7月17日には「中間意見」、平成24年9月21日には「最終意見」が県に提出された。

緊急財政対策本部では、調査会からの、「県有施設の原則全廃」「県単独補助金は一時凍結のうえ抜本の見直し」といった厳しい意見を真摯に受け止め、その他の歳出削減対策及び財源確保対策とあわせて、今般、県としての具体的な対応案「神奈川県緊急財政対策案」を取りまとめた。

本対策は、当面の財源対策として極めて重要な取組みであることはもちろん、将来に負担を先送りすることのない行財政運営実現に向けた第一歩にもなりうるものである。そして、こうした取組みと並行して、地域経済のエンジンを力強く回していく施策を展開することにより、本県の行財政基盤を強固なものにしていくことが強く求められる。

このため、議会・県民・企業・団体・市町村とも危機感を共有しつつ、知恵を絞りながら本対策の実現に向け、着実に取り組んでいく。

神奈川県緊急財政対策本部
本部長 黒岩祐治

(2) 県単独補助金・負担金の見直し

ア 基本的考え方

- 全ての補助金・負担金について、その必要性や内容の妥当性をゼロベースで検証し、「廃止」「削減」を含めた見直しを検討する。また、その内容や規模、実施時期についてのロードマップを明らかにする。
- 見直しに際しては、団体や市町村への影響等を考慮し、必要に応じて経過措置を講じることなどについても検討する。

イ 具体策

(ア) 団体補助金

a 特に重点的に見直しを検討する補助金（別表3）

(a) 運営費補助金

団体の自立的運営を促進する観点から検証し、廃止を含めて見直しを検討
25事業 3,065百万円

(b) 少額補助金（概ね1件100万円未満）

補助金の交付や精算、実績報告、監査等、一連の事務にコストを要すること等から、一般に費用対効果が低いと考えられるため、交付に係るその必要性を厳格に検証し、廃止を含めて見直しを検討

36事業 18百万円

(c) 多年にわたり（25年程度を目安）交付されている補助金 ※

現時点においても、社会・経済情勢に応じた補助となっているか検証し見直し
111事業 9,162百万円

※「c 総合的視点から見直す補助金」の視点も含めた見直し

14

b 個別的観点から見直しを検討する補助金（別表4）

(a) 県職員の福利厚生に係る補助金

緊急財政対策が県民サービスに大きく影響する取組みであることから、率先して廃止も含めた見直しを検討

3事業 434百万円

(b) 同一団体に対する補助金

同一団体に対して複数の補助金を交付している場合、補助金の整理・統合による事業規模や手続きの合理化、類似の事業への重複助成回避といった観点から、廃止・統合・組みなおし等の見直しを検討

48事業 5,933百万円

(c) 国補助金への上乗せ・横出し

重複行政の解消、役割分担の明確化といった観点から、廃止も含めた見直しを検討

4事業 213百万円

(d) 高率補助金

補助率が3分の1を超える高率補助金については、他の団体と比して優遇することとした経緯・妥当性等を再検証のうえ、削減も含めた見直しを検討

70事業 4,084百万円

c 総合的観点から見直しを検討する補助金（別表5）

次の視点から、補助金毎に、その必要性や内容の妥当性を総合的に判断

- 補助対象事業がそもそもその団体の本来業務ではないか。本来業務の場合、県が継続的に補助をすべき事情は何か。
- 会費収入等の自己財源で賄うべきものではないか。自己財源獲得の十分な努力を払っているか。
- 社会・経済情勢の変化により補助対象事業等の役割が終わっていないか。
- 本来県ではなく国や市町村が補助すべき事業ではないか。
- 補助に相応する事業効果が得られているか。
- より低額で有効な支援方法はないか。意欲ある者をより支援する仕組みは講じられないか。
- 多額の剰余金、内部留保資金が生じていないか。

87事業 7,935百万円

※ 次の補助金は除く。

- 法令等により義務付けられている補助金
- 個人県民税の超過課税（水源環境保全税）を財源とする補助金
- 国の交付金等を原資として時限を設けて創設した基金を財源とする補助金（時限到来による基金廃止をもって当然廃止）
- 債務負担行為を設定している補助金、利子補給（過去に利子補給を決定した分のみを補助対象とするものに限る）等、補助金交付時に将来にわたる交付を約定している補助金

(イ) 市町村補助金

a 特に重点的に見直しを検討する補助金（別表6）

(a) 少額補助金（概ね1件100万円未満）

一般に費用対効果が低いと考えられることから、すべての市町村への交付額が概ね100万円未満の補助金は、必要性を厳格に検証し、廃止を含めて見直しを検討

11事業 12百万円

(b) 交付金

平成26年度当初予算を目途に、複数の補助金をまとめ、新たな交付金を設置する方向で検討

具体的な制度設計に当たっては、市町村と十分に調整を行う。

15事業 1,016百万円

b 個別的観点から見直しを検討する補助金（別表7）

社会保障に係る補助金については、「社会保障と税の一体改革」の議論の動向を見定めた上で見直しを検討

- 「社会保障と税の一体改革」に関連して国の制度改正が行われている事業
- 見直しによる県民への影響が大きいことから、今後の財源や役割分担等について慎重な検討が必要な事業

7事業 12,309百万円

c 総合的観点から見直しを検討する補助金（別表8）

次の観点から、補助金毎に、その必要性や内容の妥当性を総合的に判断

- 広域自治体としての県が果たすべき役割か。
- 県・市町村双方にとって効率化が図れないか。
- 地域主権の進展を踏まえ、県の関与を縮小し、市町村の自主性を高めるべきではないか。
- かながわグランドデザイン等、県の重点施策と密接に関連するものか。
- 多年にわたり（25年程度を目安）交付されている補助金で、その役割を終え、又は意義が薄くなっているものはないか。

17事業 3,412百万円

※ 補助要件等の見直しにより、一定の範囲で柔軟な対応が図れないか、様式や添付資料等の見直しにより、事務手続きを簡素化できないかという観点から、交付要綱の見直しを合わせて検討

※ 次の補助金は除く。

- 法令等により義務付けられている補助金
- 個人県民税の超過課税（水源環境保全税）及び法人二税の超過課税関連補助金
- 国の交付金等を原資として時限を設けて創設した基金を財源とする補助金（時限到来による基金廃止をもって当然廃止）
- 臨時的な補助金

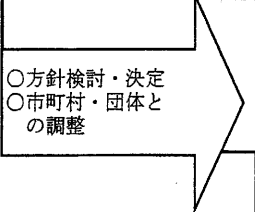
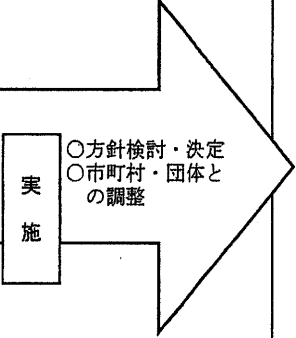

【団体・市町村共通事項】

<負担金について>

以下の類型に大別されるが、いずれも個別の事業の必要性について、「2 その他の取組み(2) その他の財源対策」における施策・事業と合わせて見直しを検討

- 借上庁舎の維持管理等の共益費的なもの
- 市町村、団体等と共同事業・共同研究等を実施するためのもの
- 会議・研修等への参加経費に類するもの

実施スケジュール

区分	対策	24 年 度	25 年 度	26 年 度 以 降
県単独補助金の見直し	次の3つの区分により検討 ①特に重点的に見直す補助金 ②個別的观点から見直す補助金 ③総合的观点から見直す補助金	 <p>○方針検討・決定 ○市町村・団体との調整</p>	 <p>実施</p>	 <p>実施</p>

17

<別表5>

c 総合的視点から見直しを検討する補助金

(千円)

所管局	補助金名	開始年度	平成24年度当初予算額	備考
環境農政局	①-1神奈川県野菜価格安定対策事業	S38	23,702	
	①-2神奈川県野菜価格安定対策事業(事務費)			
	②野菜生産出荷安定資金造成円滑化事業			
	③特定野菜価格安定対策事業			
	かながわ都市農業推進資金利子補給金	S36	24,714	利子補給
	認定協定活動団体支援事業費補助	H19	6,493	
	神奈川農地・水・環境保全向上対策事業補助	H19	7,175	
	畜産振興総合対策事業補助金	S63	1,530	
	鶏卵価格安定基金制度活用支援事業補助金	H6	5,003	
	養豚経営安定事業補助金	H7	5,425	
	畜産振興総合対策事業補助金	H21	1,804	
	漁業共済掛金補助金	S41	26,249	
	高性能林業機械レンタル事業補助金	H21	3,000	
	木造公共施設等整備事業補助金	H19	10,000	
	神奈川県中小規模事業者省エネルギー「見える化」推進事業補助金	H24	6,000	
	ディーゼル代替低公害車導入促進事業補助金	H14	1,000	
	神奈川県漁業振興運用資金(振興資金)利子補給金	S40	11,576	利子補給
	中晩柑鳥獣害対策事業費補助	H23	1,000	
保健福祉局	保険医療機関指導費等補助金	S40	4,571	
	神奈川県院内保育事業運営費補助金	S49	5,901	
	神奈川県看護師等養成所実習施設補助金	S44	5,193	
	眼科救急医療対策費補助金	S59	15,113	
	耳鼻咽喉科救急医療対策費補助金	H2	21,203	
	自立援助ホーム運営費補助金	H18	3,600	
	神奈川県医療施設等整備資金貸付事業費補助	H10	8,842	利子補助
	民間社会福祉施設整備借入償還金補助金(老人福祉施設)	H12	1,672,954	元金・利子補助
	集団検診施設整備費補助	S44	4,000	
	中小企業受動喫煙防止設備資金利子補給金	H21	1,278	
	社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金	S36	1,097,477	
	外国籍県民電話相談事業費補助金	H5	4,400	
	県民医療対策事業費補助金	S37	4,990	
	周産期救急医療事業費補助金 (周産期救急医療体制強化事業費補助(県単・民間))	H22	80,504	
	薬事情報センター事業費補助	S53	2,291	
	神奈川県薬物乱用防止指導員協議会補助金	H17	1,620	
	障害児施設入所見成人サービス等移行支援事業費補助金	H24	6,764	
	①神奈川県医師会保育園医部会補助金	S36	3,681	
	②神奈川県保育会補助金(3081)			
	保育センター運営費補助金	S58	6,096	
	神奈川県老人クラブ連合会補助	S39	1,792	
	施設入所高齢者福祉給付金支給補助	S36	11,690	
	老人福祉施設整備費補助金	S38	561,000	
神奈川県高齢者福祉施設協議会補助事業費補助金	S59	1,350		
認知症医療地域連携事業費補助金	H24	24,300		
国民健康保険組合特定健診等補助金	S63	66,950		
商工労働局	神奈川県信用保証協会補助金	S31	1,120,209	
	中小企業団体中央会補助金	S31	250,792	
	産業集積支援融資事業費補助<産業集積支援融資助成金>	H22	149,882	利子補助
	産業成長促進融資事業費補助金	H23	4,510	利子補給

18

<別表6>

a 特に重点的に見直しを検討する補助金

(a) 少額補助金(概ね1件100万円未満)

(千円)

所管局	名 称	開始年度	平成24年度当初予算額	備 考
(a) 11件		12,526		
県民局	市町村金融広報活動推奨事業交付金	S63	516	
環境農政局	里地里山保全等市町村支援事業費補助	H21	100	
	土地利用調整事業 (農地情報基盤整備モデル事業)	H23	832	
	大苗供給支援事業、施設栽培支援事業	H21	741	
	ヤマビル被害対策事業費補助金	H21	1,328	
保健福祉局	民間保育所設置促進事業費補助金	H16	400	
	神奈川県公衆浴場確保対策事業費補助金	S56	540	
	事業所内保育施設設置促進事業費補助金	H21	1,500	
	救急医療機関外国籍県民対策費補助金 (市町村分)	H5	2,176	
	救急医療機関外国籍県民対策費補助金 (民間分)	H5	3,793	
教育局	県立特別支援学校通学用車両運営費県費補助金	S56	600	

(b) 交付金

(千円)

所管局	名 称	開始年度	平成24年度当初予算額	備 考
(b) 15件		1,016,252		
県民局	市町村青少年行政推進費補助金	H10	16,653	
環境農政局	補助宮市町村林道整備事業補助金	S50	2,410	
	造林事業補助金(単独・市町村)	S24	5,700	
	神奈川県松くい虫被害対策自主事業補助金	S25	3,042	
	鳥獣保護管理対策事業費補助金	S37	70,000	
	農とみどりの整備事業	S45	179,000	
保健福祉局	障害児地域訓練事業費補助	S39	3,778	
	在宅障害者福祉対策推進事業補助金(障害者地域生活推進事業)	H22	6,117	
	在宅障害者福祉対策推進事業補助金(就労支援センター)	H3	20,614	
	障害福祉サービス等地域拠点事業所配置事業費補助金	H22	25,350	
	障害者歯科診療体制推進事業費補助	S59	41,017	
	障害者地域生活サポート事業	H18	160,381	
	障害者グループホーム等運営費補助事業	S53	178,742	
	在宅障害者福祉対策推進事業補助金(障害者地域活動支援センター事業)	H19	248,738	
教育局	国県指定文化財保存修理等補助金(市町村)	S42	54,710	

19

<別表7>

b 個別的観点から見直しを検討する補助金

社会保障関係補助金

(千円)

所管局	名 称	開始年度	平成24年度当初予算額	備 考
b		7件	12,309,239	
保健福祉局	家庭の保育推進事業費補助	H24	6,187	
	民間保育所運営費補助金（地域育児センター機能支援事業費）	H24	14,050	
	認定保育施設補助事業補助金	H14	164,757	
	民間保育所運営費補助金	S57	1,029,146	
	ひとり親家庭等医療費助成事業費補助金	H4	1,592,438	
	小児医療費助成事業補助金	H7	4,066,126	
	重度障害者医療費給付補助事業補助金	S47	5,436,535	

<別表8>

c 総合的観点から見直しを検討する補助金

(千円)

所管局	名 称	開始年度	平成24年度当初予算額	備 考
c		17件	3,412,335	
総務局	神奈川県市町村自治基盤強化総合補助金	H24	1,200,000	
安全防災局	消防広域応援体制整備支援事業費補助金	H24	62,000	
	市町村消防防災力強化支援事業費補助金	H23	262,747	
	市町村地震防災対策緊急推進事業費補助金	H24	300,000	
環境農政局	地盤沈下調査費補助金	S47	5,118	
	合併処理浄化槽整備費補助金	S63	20,077	
	農業集落排水事業費補助	H18	35,000	
	神奈川県水産業施設整備事業費等補助金	H19	67,500	
	神奈川県住宅用太陽光発電導入促進事業補助金	H21	1,128,000	
保健福祉局	外国籍県民高齢者・障害者等福祉給付金助成事業補助金	H9	9,200	
	初期救急医療確保対策費補助金	S51	11,473	
	周産期救急医療体制強化事業費補助(県単・市町村)	H22	24,087	
	民営鉄道垂直移動施設整備事業補助金	H2	41,665	
	神奈川県小児救急医療対策費補助金	H12	57,575	
商工労働局	高齢者労働能力活用事業費補助金	S56	16,830	
県土整備局	神奈川県公共下水道事業費補助金	S62	133,063	
教育局	国県指定文化財保存修理等補助金(市町村(世界遺産))	H24	38,000	

合計	50件	16,750,352	
-----------	------------	-------------------	--

1 はじめに

- ・緊急財政対策本部設置の目的
- ・早期の着手が必要と考えられるテーマとして、「県有施設」「補助金・負担金」「教育のあり方」「人件費の抑制」を優先的に検討し、7月18日に中間意見を報告
- ・今回、「公共建築工事の積算方式」「その他の財源対策（地方税財政度）」及び中間意見で述べた課題に対する補足的な意見も改めて盛り込んだうえで、最終意見を報告

2 神奈川県の財政状況についての基本認識

- ・「中期財政見通し」において、平成26年度までの財源不足が1,650億円と予測され、このままでは、義務的経費さえ賅うことが不可能
- ・臨時財政対策債により地方債の大量発行を余儀なくされており、神奈川県の公債費は増加の一途をたどり、借金で借金を返済している状態であり、このまま放置すれば取り返しのつかない状況に陥りかねないと認識し、知事の強いリーダーシップのもと、クロスファンクシヨンの体制による抜本的な行財政改革が必要
- ・政策の優先順位をつけながら、大枠の削減目標を設定した上で目標達成を目指すといった大胆な手法も必要

3 財政健全化に向けた6つの課題への意見

(1) 県有施設について

ア 「原則全廃」の視点による見直しの断行

- ・県有施設の「廃止」とは、「当該施設の機能を維持しつつ、維持管理に係る県の一般財源負担を限りなくゼロに近づけること」も含むことに留意

イ 施設種別ごとの見直しの観点

(ア) 県民利用施設

- ・当初の設置目的が薄れている施設は廃止
- ・利用実績が低下している施設は廃止
- ・利用実態等から県による運営の必然性に欠ける施設は廃止

(イ) 出先機関

- ・行政機関 本県の交通利便性を踏まえた再配置、集約化、機能統合も含めゼロベースで検討
- ・その他（公の施設、試験研究機関等） 設置目的や利用実績、利用実態等からその必要性を検証等

(ウ) 社会福祉施設

- ・改めて施設運営のあり方を精査し、民間活力の更なる導入

(エ) 県営住宅

- ・県が直営で提供する方式から、民間賃貸住宅借上方式や家賃補助方式等への転換を推進し、県で保有する必要性が低下した住宅については廃止

ウ その他の留意点

- ・実施期間等 3か年計画で実施
- ・財務状況による評価 県民にわかりやすく公表
- ・経営的観点 指定管理者制度の活用等、効率的な運営を志向
- ・県有財産の売却 廃止した施設等については、積極的かつ速やかに売却

(2) 補助金・負担金について

ア 「一時凍結」のうえ抜本的見直し

- ・補助金の必要性等について、ゼロベースから見直し

イ 見直しの観点

(ア) 団体補助・市町村補助共通

- ・昭和63年度以前など一定の経過年限の目安を設け、長期にわたり運用されている補助金の原則廃止
- ・一定金額以下の少額補助金の原則廃止

(イ) 団体補助

- ・私学助成は別の課題として検討
- ・団体の自立性の確保という観点から、時限を定めた運営費補助の廃止

(ウ) 市町村補助

- ・市町村と協調した見直し
- ・権限移譲に伴い財源移譲・措置されたものは、補助金を廃止
- ・市町村との十分な調整及び補助金の一括交付金化の検討

(エ) 負担金

- ・補助金と同様、既存の負担協定そのものを改めて点検

(3) 教育のあり方について

- ・「神奈川の教育を考える調査会」による検討
- ・参考意見として、地方に負担を強いる法令や国の制度の改正、公立高等学校と私立高等学校との関係、幼児教育・保育の一元化に言及

(4) 人件費について

- ・大幅な人件費削減
- ・業務や組織の見直しによる人員削減と給与水準の引き下げのバランスのとれた人件費抑制対策

(5) 公共建築工事の積算方式について

ア 大胆な工夫・改善

- ・あらゆるプロセスについて、大胆な工夫・改善が必要

イ 見直しの観点

(ア) 設計価格の見直し

- ・県独自の発注工事費用の実態調査、民間のノウハウを活用した方式の導入

(イ) 発注方式の見直し

- ・プロポーザル方式、総合評価方式の積極的な活用、設計・施工や基本設計・実施設計の一括発注

(ウ) 必要性やコスト等の見える化

- ・建築物の機能・仕様水準の検証、公聴会等による施設の必要性やコストの「見える化」

(6) その他財源対策(地方税財政制度)について

ア 抜本的な地方税財政制度改革

- ・県独自の対策には限界があり、構造的な問題解決のため、地方税財政制度の抜本的な改革が不可欠
- ・制度改革を国に対して強く求めることはもちろん、現行制度の中で県ができることは最大限実施

イ 国に対する働きかけ

(ア) 臨時財政対策債の地方交付税への復元

- ・地方税財政制度の再構築を前提としつつも、当面の措置として、臨時財政対策債を地方交付税に復元

(イ) 国と地方の財政負担の適正化等

- ・国と地方の財源配分及び財政負担の適正化、超過負担・負担転嫁等の解消

ウ 県独自の取組み

(ア) 目標を定めた県債管理

- ・後年度負担の抑制の観点から、目標を定めた県債管理の検討

(イ) 受益者負担の適正化

- ・受益者負担という観点から使用料・手数料の見直し

(ウ) 課税自主権の活用

- ・住民税所得割の税率の引き上げ等課税自主権の活用の研究・検討

4 終わりに

(1) 神奈川県成長エンジンの起動

- ・緊急財政対策とは、徹底した歳出削減の取組みによって、財源不足や借金依存を脱するとともに、行財政基盤を強め、未来への投資につなげていく取組み
- ・県当局としては、そのことを県民に強くアピールしていくとともに、神奈川のポテンシャルを活かした「成長エンジン」を回し続けるための政策を大胆に展開していくべき

(2) 調査会意見の実現に向けて

- ・危機感を県民、団体、市町村と共有するため、県当局は説明責任を果たすと同時に、本調査会の意見を踏まえた取組みに全力を傾注するため、知事のリーダーシップのもと、取り組むことを強く期待
- ・議会においても、県当局と危機感を共有し、自らの役割について議論を展開することを希望
- ・今回の提言が提言としてのみに終わらないよう、県当局においては、調査会で議論した6つの課題について、見直し状況をわかりやすく把握できる指標を設定することにより、会計の「見える化」を図り、取組みの進捗状況を本調査会委員及び県民に示していくべき

所属部	保育園名	氏名	〒	住所	TEL	FAX	
理事長		大原保育園	萩原 敬三	259-1132	伊勢原市桜台 1-36-5	0463-93-8925	0463-95-4441
	(送付先)	大原福祉会	理事長	259-1132	伊勢原市桜台 1-15-27 Mビル5F	0463-95-0046	0463-93-0813
副理事長	総務・事業	長井婦人会保育園	宮田 丈乃	238-0316	横須賀市長井 2-2-3	046-856-1112	046-856-1112
	組織・渉外	五反田保育園	伊澤 昭治	252-0815	藤沢市石川 646-22	0466-87-8764	0466-87-8756
総務 委員会	委員長	中海岸保育園	岩澤 貞之	253-0055	茅ヶ崎市中海岸 1-2-42	0467-59-1530	0467-55-9525
	副委員長	オランジェ	富田 知敬	247-0051	鎌倉市岩瀬 1304	0467-44-5821	0467-44-5823
	副委員長	綾南保育園	武藤 初美	252-1114	綾瀬市上土棚南 1-4-17	0467-76-0030	0467-76-0072
予算対策 委員会	委員長	長岡保育園	高木 睦子	239-0842	横須賀市長沢 1-25-8	046-848-0147	046-848-0022
	副委員長	初声保育園	川名 克美	238-0115	三浦市初声町高円坊 395-1	046-888-2651	046-888-6742
	委員	こぼとナーサリー	飯野 幸江	247-0051	鎌倉市岩瀬 776-2	0467-46-6930	0467-50-0208
研修 委員会	委員長	つぼみ保育園	三崎 たずゑ	252-1107	綾瀬市深谷中 5-20-48	0467-78-0641	0467-79-2908
	副委員長	岡田保育園	藤田 理恵	243-0021	厚木市岡田 1-7-8	046-228-6480	046-229-7248
	副委員長	森崎保育園	長谷川 眞由美	238-0023	横須賀市森崎 3-8-1	046-836-6871	046-836-6871
	委員	大船保育園	鈴木 恵子	247-0056	鎌倉市大船 2-10-24	0467-44-6291	0467-44-6291
	委員	桜山保育園	金子 ゆり子	249-0005	逗子市桜山 5-15-2	046-873-7222	046-873-7279
	委員	金田保育園	石山 みよ子	259-1216	平塚市入野 112-3	0463-31-1523	0463-31-1523
	委員	豊川保育園	山岡 壽江	250-0862	小田原市成田 654-5	0465-36-4754	0465-36-4754
	委員	渋沢保育園	府川 宏子	259-1322	秦野市渋沢 2-42-1	0463-87-2414	0463-87-2414
	委員	仙石原保育園	土屋 あつみ	250-0631	足柄下郡箱根町仙石原 981	0460-84-8386	0460-85-2301
	委員	ひばりが丘保育園	石井 桂子	252-0003	座間市ひばりが丘 2-58-1	046-254-9338	046-255-6714
	委員	比々多保育園	高橋 直子	259-1104	伊勢原市坪ノ内 80-1	0463-93-1390	0463-95-4448
	広報 委員会	委員長	やまゆり保育園	山本 昇	259-1316	秦野市沼代新町 3-42	0463-88-7810
副委員長		和順保育園	渡部 俊賢	239-0831	横須賀市久里浜 2-19-14	046-835-6556	046-834-9078
副委員長		小和田保育園	中荃 ケイ子	253-0022	茅ヶ崎市松波 1-8-4	0467-82-8571	0467-82-8571
委員		愛・八幡保育園	永瀬 輝美	254-0014	平塚市四之宮 2-14-3	0463-20-2080	0463-20-2084
委員		百合が丘保育園	石井 由美子	259-0133	中郡二宮町百合が丘 3-63	0463-71-9657	0463-71-9657
委員		若草保育園	叶 秀子	242-0005	大和市西鶴間 8-4-20	046-276-1050	046-273-1114
委員		林台保育園	高橋 仁史	259-1113	伊勢原市粟窪 210-1	0463-93-1007	0463-92-0976
委員		一之宮愛児園	岡本 政江	253-0111	高座郡寒川町一之宮 8-3-1	0467-75-0729	0467-75-3796
委員		城山乳児園	遠藤 文子	250-0045	小田原市城山 2-1-5	0465-34-3227	0465-34-0469
調査研究 委員会	委員長	真土すばる保育園	真壁 洋道	254-0019	平塚市西真土 3-22-39	0463-53-4141	0463-53-4151
	副委員長	山王保育園	都築 顕道	250-0003	小田原市東町 1-30-30	0465-34-0380	0465-35-4911
	副委員長	座間保育園	渡邊 姉子	252-0024	座間市入谷 5-1803-3	046-251-0355	046-251-0419
	委員	藤沢保育園	瀬戸 富美江	251-0025	藤沢市鶴沼石上 1-11-5	0466-22-6889	0466-22-6852
	委員	華綾保育園	横山 由美子	250-0127	南足柄市大雄町 1058	0465-74-4848	0465-72-2248
	委員	酒田みずのべ保育園	露木 睦	258-0021	足柄上郡開成町吉田島 4198	0465-85-0305	0465-85-0306
	委員	柏ヶ谷保育園	萩原 小百合	243-0401	海老名市東柏ヶ谷 2-14-6	046-231-0103	046-231-0103
	委員	もみじ保育所	成田 美奈子	243-0005	厚木市松枝 1-1-3	046-225-2258	046-224-5552
	委員	中津保育園	林 綾子	243-0303	愛甲郡愛川町中津 544	046-285-0084	046-286-7986
	委員	三和保育園	松本 美津江	238-0015	横須賀市田戸台 26	046-822-0479	046-822-0471

所属部		保育園名	氏名	〒	住所	TEL	FAX
顧問	私	上府中保育園	都築 融光	250-0215	小田原市千代 694-1	0465-42-1642	0465-42-7720
	(送付先)	山王保育園	理事長	250-0003	小田原市東町 1-30-30	0465-34-4858	0465-35-6238
相談役		岩瀬保育園	富田 英雄	247-0051	鎌倉市岩瀬 1526	0467-46-2629	0467-46-2882
監事		松林保育園	小川 晃	253-0012	茅ヶ崎市小和田 1-5-36	0467-52-5560	0467-54-9954
		ふくざわ保育園	石野 美保子	250-0111	南足柄市竹松 636	0465-74-6573	0465-74-7052
表彰選考委員会	委員長	二宮保育園	相馬 宣正	259-0123	中郡二宮町二宮 1049	0463-71-0045	0463-73-4049
	委員	大楠愛児園	佐藤 蘭子	240-0104	横須賀市芦名 1-31-17	046-856-0155	046-856-0495
	委員	吉岡保育園	大塚 哲朗	252-1124	綾瀬市吉岡 1980	0467-78-4324	0467-78-4365
食育推進委員会	委員	金目保育園	酒井 かず子	259-1207	平塚市北金目 2-9-24	0463-58-1882	0463-58-1917
	委員	双葉保育園	横地 みどり	249-0001	逗子市久木 2-7-2	046-871-2793	046-871-5089
	委員	十間坂保育園	坂巻 清	253-0045	茅ヶ崎市十間坂 2-2-13	0467-87-1256	0467-58-9141
公立運営委員会	委員長	藤沢保育園	瀬戸 富美江	251-0025	藤沢市鶴沼石上 1-11-5	0466-22-6889	0466-22-6852
	副委員長	小和田保育園	中荃 ケイ子	253-0022	茅ヶ崎市松波 1-8-4	0467-82-8571	0467-82-8571
	委員	森崎保育園	長谷川 眞由美	238-0023	横須賀市森崎 3-8-1	046-836-6871	046-836-6871
	委員	大船保育園	鈴木 恵子	247-0056	鎌倉市大船 2-10-24	0467-44-6291	0467-44-6291
	委員	金田保育園	石山 みよ子	259-1216	平塚市入野 112-3	0463-31-1523	0463-31-1523
	委員	豊川保育園	山岡 壽江	250-0862	小田原市成田 654-5	0465-36-4754	0465-36-4754
	委員	渋沢保育園	府川 宏子	259-1322	秦野市渋沢 2-42-1	0463-87-2414	0463-87-2414
	委員	百合が丘保育園	石井 由美子	259-0133	中郡二宮町百合が丘 3-63	0463-71-9657	0463-71-9657
	委員	仙石原保育園	土屋 あつみ	250-0631	足柄下郡箱根町仙石原 981	0460-84-8386	0460-85-2301
	委員	もみじ保育所	成田 美奈子	243-0005	厚木市松枝 1-1-3	046-225-2258	046-224-5552
	委員	若草保育園	叶 秀子	242-0005	大和市西鶴間 8-4-20	046-276-1050	046-273-1114
	委員	柏ヶ谷保育園	萩原 小百合	243-0401	海老名市東柏ヶ谷 2-14-6	046-231-0103	046-231-0103
	委員	ひばりが丘保育園	石井 桂子	252-0003	座間市ひばりが丘 2-58-1	046-254-9338	046-255-6714
	委員	綾南保育園	武藤 初美	252-1114	綾瀬市上土棚南 1-4-17	0467-76-0030	0467-76-0072
	委員	中津保育園	林 綾子	243-0303	愛甲郡愛川町中津 544	046-285-0084	046-286-7986
	専門委員	南足柄保育園	佐藤 はま子	250-0126	南足柄市狩野 125-1	0465-73-2515	0465-72-0988
相談対応委員会	第三者委員	元田園調布学園大学副学長	小林 育子	225-0014	横浜市青葉区荏田西5-5-1 B314	045-911-6630	045-911-6630
	第三者委員	社会福祉法人幸保育園理事長	草光 純二	242-0002	大和市つきみ野 6-3-32	046-272-5012	046-272-5012
	第三者委員	県民生委員児童委員協議会理事	祖父江 照男	250-0116	南足柄市三竹 619-36	0465-74-9779	0465-74-9779
	第三者委員	神奈川県保育会副理事長	宮田 丈乃	238-0316	横須賀市長井 2-2-3	046-856-1112	046-856-1112
	第三者委員	松林保育園理事長	小川 晃	253-0012	茅ヶ崎市小和田 1-5-36	0467-52-5560	0467-54-9954
	運営委員長	五反田保育園	伊澤 昭治	252-0815	藤沢市石川 646-22	0466-87-8764	0466-87-8756
	運営委員	久野保育園	近藤 正浩	250-0055	小田原市久野 1550	0465-35-2253	0465-32-0245
	運営委員	岡田保育園	藤田 理恵	243-0021	厚木市岡田 1-7-8	046-228-6480	046-229-7248
	運営委員	和順保育園	渡部 俊賢	239-0831	横須賀市久里浜 2-19-14	046-835-6556	046-834-9078
	運営委員	相武台保育園	滝沢 紀美子	252-0011	座間市相武台3-4770-4	046-253-2523	046-253-0943
青年部会	部長	山王保育園	都築 顕道	250-0003	小田原市東町 1-30-30	0465-34-0380	0465-35-4911
	副部長	オランジェ	富田 知敬	247-0051	鎌倉市岩瀬 1304	0467-44-5821	0467-44-5823
保育士会	会長	城山乳児園	遠藤 文子	250-0045	小田原市城山 2-1-5	0465-34-3227	0465-34-0469
	副会長	三和保育園	松本 美津江	238-0015	横須賀市田戸台 26	046-822-0479	046-822-0471
	副会長	比々多保育園	高橋 直子	259-1104	伊勢原市坪ノ内 80-1	0463-93-1390	0463-95-4448

29

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

ホームページアドレス [<http://www.zenhokyo.gr.jp>]

—目 次—

- ・平成 25 年度予算概算要求が示される…………… 1
- ・保育対策関係予算概算要求の概要～待機児童の解消と保護者・地域の実情に応じた多様な保育の提供～…………… 2
- ・雇用均等・児童家庭局予算概算要求の概要～地域子ども・子育て支援基盤の再生を重点要求～…………… 5
- ・「特別分科会（第 10 分科会）」と「分科会会場の割り当て」が決定～全国保育研究大会（沖縄大会）～…………… 6
- ・保育士等職員の研究活動を応援～「植山つる児童福祉研究奨励基金」応募締め切りは 9 月 21 日（金）に延長～…………… 8
- ・「保育の個別計画」講師養成研修会のご案内…………… 8
- ・内閣府・厚生労働省人事異動のお知らせ…………… 9

◆平成 25 年度予算概算要求が示される◆

去る 9 月 5 日、厚生労働省は平成 25 年度予算の概算要求をまとめ、民主党厚生労働部門会議に提示しました。一般会計の総額は 30 兆 266 億円で、平成 24 年度当初予算との比較では、年金や医療などの社会保障費の自然増により 8514 億円（2.9%）が増額となり初めて 30 兆円を超えました。これとは別に、東日本大震災復興の経費として、659 億円（復興庁計上分も含め総額は 2,376 億円）を要求しました。

概算要求のポイントは、日本再生戦略の実現に向けた取り組みとして①子ども・子育て環境の整備、雇用の安定や就労支援等、すべての人々の社会・生活基盤を構築する「生活・雇用戦略」、②医療イノベーションや認知症施策の推進、障害者支援の体制整備等の

「ライフ成長戦略」の推進を2本柱としています。

また、平成25年度厚生労働省税制改正では、子ども・子育て関係で次の2点について所要の措置を要望しています。

①子ども・子育て関連3法に伴う税制上の所要措置(消費税、登録免許税、法人税、法人住民税、不動産取得税、固定資産税等)

幼保連携型認定こども園に対する幼稚園・保育所と同等の税制措置、その他の認定こども園の教育・保育機能部分への税制措置、市町村認可事業として位置づけられる小規模保育所等への税制措置、子ども・子育て支援給付や地域子ども・子育て支援事業等への税制措置のように子ども・子育て関連3法に伴う税制上の所要の措置を講ずる。

②保育所を設置する公益法人に対する登録免許税の非課税措置(登録免許税)

保育所の設置を促進するため、社会福祉法人以外の公益法人立の保育所についても、社会福祉法人と同様に登録免許税を非課税とする。

【保育対策関係予算概算要求の概要】

～待機児童の解消と保護者・地域の実情に応じた多様な保育を提供～

保育対策関係(保育課)の平成25年度の概算要求は、「待機児童解消のための保育の受入れ児童数等の拡大」「多様な保育の提供等」を柱に、前年比7.1%増の4,611億5,100万円が要求されています。

主な事業では、待機児童解消のための保育所受入れ児童数約7万人を拡大するための運営費の増額を要求しています。また、その他の改善事項として、主任保育士の研修機会の確保・保育士の幼稚園免許取得支援のための研修中の代替職員の経費の加算、民間施設給与等改善費の勤続年数の通算に幼稚園での勤務経験を算定するなどが盛り込まれています。

保育課の概算要求は下記のとおりです。

待機児童の解消を図るため、保育所などの受入児童数の拡大を図るとともに、保護者や地域の実情に応じた多様な保育を提供するため、家庭的保育や延長保育、休日・夜間保育、病児・病後児保育などの充実を図り「子ども・子育てビジョン」の実現を推進する。

また、地域における子ども・子育て支援の機能強化を図るため、地域子育て支援拠点事業について、情報の集約・提供などの利用者支援や地域との協力体制を強化した「地域機能強化型」を創設するとともに、一時預かり事業について、休日などの開所や通常の開所時間を超えて時間延長を行う「基幹型施設」を創設する。

なお、保育所の施設整備等を行う「安心こども基金」については、期限延長などについて検討する。

1 待機児童解消のための保育所受入れ児童数等の拡大

(1) 民間保育所運営費 (425,625 百万円)

- ・待機児童解消のための保育所の受入児童数の拡大(約7万人)に伴う運営費の増。

【その他改善事項】

- ・主任保育士の研修等の機会を確保するため、及び、保育士の幼稚園教諭免許取得の支援を行うため、研修等の期間中の代替職員にかかる経費の加算を行い、保育士の質の向上を図る。
- ・低年齢児の栄養管理や食事支援を行う場合に食育推進加算を行い、食育の推進を図る。
- ・保護者に対する感染症予防等子どもの健康面での相談や、保育士等の職員に対する講習会を行う場合に健康管理加算を行い、感染症予防等の推進を図る。
- ・1, 2歳児の保育需要に対応するため、育児休業終了等に伴い増加する年度途中の保育需要に対応する保育士の配置にかかる経費を加算し、1, 2歳児の受入れの促進を図る。
- ・民間施設給与等改善費の勤続年数の通算にあたって、幼稚園での勤務経験を算定できることにする。

(2) 待機児童解消促進等事業費 (3,068 百万円)

- ・家庭的保育事業(保育ママ)

利用児童数 1万人 → 1.3万人

家庭的保育開設準備経費の新設

- ・認可化移行促進事業(認可外保育施設に対し認可保育所へ移行するために必要な支援・指導を行い、認可保育所へ移行できるようにすることで、保育サービスの供給を増やし、待機児童の解消を図ることを目的とした事業/事務局注記)
- ・保育所分園推進事業(保育所分園を設置する保育所に対して、運営に係る特別な経費を助成することにより、保育所分園等の設置促進を図り、待機児童の解消を図ることを目的とした事業/事務局注記)

(3) 保育環境改善等事業 (137 百万円)

保育の推進のための施設の軽微な改修等を推進する。

2 多様な保育の提供等

(1) 延長保育促進事業 (22,506 百万円)

残業や通勤距離の遠距離化など保護者のニーズに応じて開所時間を超えて実施する延長保育を推進する。

58.0 万人 → 60.2 万人分

(2)家庭的保育事業(保育ママ)【再掲】(2,913 百万円)

(3)病児・病後児保育事業(4,842 百万円)

地域の児童を対象に当該児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業や保育中に体調不良となった児童を保育所の医務室等において看護師等が緊急的な対応を行う事業等を推進する。(体調不良児対応型については、実施要件の一部緩和を図る。)

病児・病後児対応型 延べ 143.7 万人 → 延べ 171.8 万人

体調不良児対応型 870 か所 → 898 か所

非施設型(訪問型) 15 か所 → 15 か所

(4)休日・夜間保育事業(808 百万円)

保護者の勤務形態が多様化している中で休日や夜間においても保育を実施するため、認可保育所のほか、一定の設備基準や職員配置基準を満たす施設を補助対象とし、休日・夜間保育事業を推進する。

休日保育事業 10 万人 → 11 万人

夜間保育推進事業 224 か所 → 252 か所

(5)その他の保育の推進(4,165 百万円)

事業所内保育施設の研修等による職員の資質向上などを図る。

※ 上記(約4,612億円)とは別に、地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業等については、子育て支援交付金(344億円)において、「子ども・子育てビジョン」の実現などに向けて推進を図る。

※ 子育て支援交付金については、さらに、すべての子ども・子育て家庭に対する地域支援機能の強化を図るため、以下の取組を推進。【重点要求】(84億円)

・ 地域子育て支援拠点事業について、「地域機能強化型」を創設し、①子ども・子育て家庭が多様な事業や制度などの中から適切な選択を行うことができるよう情報の集約・提供などの利用者支援を実施するとともに、②世代間交流や地域ボランティアとの協働など地域との支援・協力関係を構築

・ 一時預かり事業について、「基幹型施設」を創設し、①休日などの開所や②通常の開所時間を超えた時間延長を実施

【雇用均等・児童家庭局予算概算要求の概要】

～地域子ども・子育て支援基盤の再生を重点要求～

雇用均等・児童家庭局の概算要求は、すべての子どもへの良質な成育環境を保障し、子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するため、子育てに係る支援策を充実させるなど、総合的な子ども・子育て支援策を推進すること。安定した雇用・生活の確保と安心・納得して働くことのできるよう、仕事と育児・介護の両立支援やパートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保と正社員転換の推進、多様な働き方に対する支援等、環境整備を図ることを、主要事項としています。

特に重点要求として、地域子ども・子育て支援基盤の再生に100億円を計上しています。これは、社会保障と税の一体改革による子ども・子育て新制度の施行に向け、すべての子ども・子育て家庭に対する地域支援機能の強化を図るために地域子育て支援拠点事業に「地域機能強化型」を、一時預かり事業に「基幹型施設」をそれぞれ創設することとしています。

詳細は次のとおりです。

地域子ども・子育て支援基盤の再生(100億円)

これは、社会保障と税の一体改革による子ども・子育て新制度の施行に向け、地域の子ども・子育て支援機能を新しい形で再生させ、子育てしやすい社会の実現とすべての子どもの育ちを支えるため、以下の取り組みを推進

1. 地域子ども・子育て支援事業の機能強化(84億円)

すべての子ども・子育て家庭に対する地域支援機能の強化を図るため、

- ・ 地域子育て支援拠点事業について、「地域機能強化型」を創設し、①子ども・子育て家庭が多様な事業や制度などの中から適切な選択を行うことができるよう情報の集約・提供などの利用者支援を実施するとともに、②世代間交流や地域ボランティアとの協働など地域との支援・協力関係を構築
- ・ 一時預かり事業について、「基幹型施設」を創設し、①休日などの開所や②通常の開所時間を超えた時間延長を実施

2. 児童養護施設等の家庭的養護への転換(16億円)

虐待を受けた子どもなど社会的養護が必要な子どもを、地域社会の中で、より家庭的な環境の下で育成するため、小規模グループケア、グループホーム等の整備を重点的に支援し、児童養護施設等の小規模化・地域分散化を強力に推進

なお、雇用均等・児童家庭局における予算概算要求の概要は、下記のURLまたは「厚生労働省ホームページ>政策について>予算および決算・税制の概要>予算>平成25年度厚生労働省所管概算要求関係>平成25年度各部局の概算要求の概要>雇用均等・児童家庭局」からご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/13syokan/dl/04-07.pdf>

◆「特別分科会(第10分科会)の登壇者」と 「分科会会場の割りあて」が決定◆ ～全国保育研究大会(沖縄大会)～

1. 特別分科会(第10分科会)

テーマ：「新たな保育制度の動きと今後の保育所運営・組織活動」

○趣旨：近年の保育・子育てをめぐる制度改革の検討の場において、全国保育協議会は、保育制度の発展と保育の質の向上を図る観点から意見を主張してきた。子ども・子育て新システム関連3法案は本年3月末に国会に提出されたが、社会保障・税の一体改革に関する三党合意と関連法案の修正提出および審議を経て、6月26日の衆議院可決後、8月10日の参議院で可決・成立となった。また、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準は平成24年4月法施行において、条例を制定し施行しているのは11都県市(16%)であり、多くの道府県市は、条例化に向けて本格的な作業がすすめられている。本分科会では、このような状況をふまえ、今後の保育所運営における課題と保育のあり方や、全保協、都道府県・指定都市保協の連携について協議を深める。

○レポーターおよびシンポジスト、発言の視点

- 制度の視点から：柏女 霊峰 氏(淑徳大学 教授)
(子ども・子育て関連法など制度の全体像と評価や課題、社会の要望等に対応する今後の保育所運営等について)
- 保育・子育ての視点から：金子 恵美 氏(日本社会事業大学 准教授)
(保育・子育ての視点から、特に新たな制度において、子育て支援を推進するうえで保育所・保育士が取り組むべきことやその留意点等について)
- 教育の視点から：岡 健 氏(大妻女子大学 教授)
(新たな制度における保育と幼児期の学校教育のあり方、保育所・保育

士が留意すべきことなどについて)

- 幼児期の教育・保育の実践から：若盛 正城 氏

(特定非営利活動法人 全国認定こども園協会 代表理事)

(認定こども園の機能や教育・保育の総合的な提供の方法、新たな制度において、認定こども園に移行する場合の保育関係者が留意すべき事柄などについて)

※全保協登壇者：小川 益丸 会長、佐藤 秀樹 副会長、菊池 繁信 副会長

2. 分科会会場の割りあて

会報「ぜんほきょう」6月号付録としてお送りした開催要項上で未定となっておりました分科会会場が、次のとおり決定いたしました。

ご参加申込の際、宿泊施設予約の参考としていただきますようお願い申し上げます。

日 時	内 容	会 場
大会 2 日目 11 月 15 日 (木) 9:30~16:30	第 1 分科会	パシフィックホテル沖縄
	第 2 分科会	かりゆしアーバンリゾートナハ
	第 3 分科会	ロワジュールホテル那覇
	第 4 分科会	沖縄都ホテル
	第 5 分科会	ホテル日航那覇グランドキャッスル
	第 6 分科会	パシフィックホテル沖縄
	第 7 分科会	かりゆしアーバンリゾートナハ
	第 8 分科会	ホテル日航那覇グランドキャッスル
	第 9 分科会	パシフィックホテル沖縄
	第 10 分科会	沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ
	第 11 分科会	沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ

ご参考：第 56 回全国保育研究大会 開催概要

【期 日】平成 24 年 11 月 14 日 (水) ~ 16 日 (金)

【会 場】メイン会場 (初日、3 日目)「沖縄コンベンションセンター」(宜野湾市)
分科会会場 (2 日目) 上記一覧表ご参照 (那覇市内)

- メイン会場の「沖縄コンベンションセンター」は、那覇市内から車で約 20 分程度の所要です。大会会期中は、那覇空港や宿泊先ホテルから参加者専用のシャトルバスを運行いたします (事前申込制、有料)。

【主 催】全国社会福祉協議会 全国保育協議会 全国保育士会

九州ブロック保育協議会、沖縄県社会福祉協議会 沖縄県保育協議会

【参加者予定数】 1,700名

保育所関係者、保育行政関係者、保育士養成関係者、
社会福祉協議会・保育協議会関係者等
保育・子育て支援に関心のある皆さま（一般の方も参加いただけます。）

【参加申込手続】 会報「ぜんほきょう」6月号にて送付しました、「参加・宿泊・交通・交流会・昼食等のご案内」巻末の参加申込書にて、「名鉄観光サービス(株)沖縄支店」へ直接お申込ください。

※全保協ホームページからも印刷可能です。

(<http://www.zenhokyo.gr.jp/kensyu/kensyu.htm>)

【参加費】 会員：15,000円 非会員：20,000円

◆保育士等職員の研究活動を応援◆

～「植山つる児童福祉研究奨励基金」応募締切は9月21日(金)に延長～

本研究助成は、故植山つる氏（元淑徳大学教授）からのご寄付により、保育者の専門性を高めるための研究助成を奨励することを目的として、昭和53年度に発足したものです。児童福祉の実践処遇の仕事に情熱をもやし自らの技術と専門性を高めるために積極的に研究活動に励む保育士等職員の研究活動を奨励するため、研究費の一部が助成されます。

平成24年度の実践処遇を9月21日（金）に延長しました。児童福祉施設で働く多くの保育士等職員の方からのご応募をお待ちしています。募集要項は、全国社会福祉協議会のホームページ (<http://www.shakyo.or.jp/>) からダウンロードできます。

◆「保育の個別計画」講師養成研修会のご案内◆

全国保育士会では、平成21年度より東西2会場において「保育の個別計画」の考え方や実践のポイントについてご理解いただくことを目的とした研修会を行ってきました。今後は、各ブロック、都道府県・指定都市において「保育の個別計画」の考え方を一層広めていただくため、これまでの「保育の個別計画」研修会を各都道府県・指定都市等において開催していただきたいと考えております。

つきましては、今年度、全国保育士会として各都道府県・指定都市保育士会組織等に

おける「保育の個別計画」研修会の講師養成を目的とした研修会を開催することになりましたので貴都道府県保育組織へのご周知をお願いいたします。

なお、開催要綱は全国保育士会ホームページ (<http://www.z-hoikushikai.com/>) をご参照ください。

【期 日】平成 24 年 11 月 30 日 (金) 10:00～16:30

【会 場】全社協・5階会議室

【定 員】120 名 (各都道府県・指定都市 2 名以上)

【受講料】10,000 円 (昼食代・宿泊代は各自で負担ください)

◆内閣府・厚生労働省人事異動のお知らせ◆

【平成 24 年 9 月 10 日付／関連異動のみ抜粋】(敬称略)

新	氏 名	旧
厚生労働事務次官	金子 順一	労働基準局長
厚生労働審議官	大谷 泰夫	医政局長
大臣官房長	二川 一男	大臣官房総括審議官
大臣官房審議官(雇用均等・児童家庭、少子化対策担当)	鈴木 俊彦	大臣官房会計課長
雇用均等・児童家庭局長	石井 淳子	大臣官房審議官(雇用均等・児童家庭、少子化対策担当)
社会・援護局長	村木 厚子	内閣府政策統括官(共生社会政策担当)
年金局長	香取 照幸	政策統括官(社会保障担当)
政策統括官(社会保障担当)	唐澤 剛	大臣官房審議官(医療保険、医政、医療・介護連携担当)
出向(内閣府政策統括官(共生社会政策担当))	山崎 史郎	社会・援護局長
雇用均等・児童家庭局総務課長復興庁統括官付併任	定塚 由美子	社会・援護局福祉基盤課長
保育課運営費係長	武居 貴裕	大臣官房人事課庶務班主査(総括審議官付)
保育課企画調整係長 保育課保育サービス推進係長併任	唐戸 直樹	総務課少子化対策企画室企画調整係長 内閣府事務官(主査(政策統括官(共生社会政策担当)付参事

<p>保育課幼保連携推進室認定こども園指導係長併任 文部科学事務官(初等中等教育局幼児教育課幼保連携推進室)併任 総務課少子対策企画室併任 大臣官房総務課併任解除 政策統括官付社会保障担当参事官室併任解除 政策統括官付労働政策担当参事官室併任解除</p>		<p>官(少子化対策担当)付)併任 子ども若者・子育て施策総合推進室室員併任、大臣官房総務課併任 政策統括官付社会保障担当参事官室併任 政策統括官付労働政策担当参事官室併任</p>
<p>保育課主査</p>	<p>内館 友里</p>	<p>母子保健課</p>
<p>保育課運営費係長併任解除</p>	<p>加藤 泰士</p>	<p>保育課幼保連携推進室認定こども園運営費係長 保育課運営費係長併任</p>
<p>出向(内閣府参事官(参事官補佐(政策統括官付(経済社会システム担当)付参事官(社会システム担当)付) 内閣府本府高度人材受入推進担当室室員併任 内閣府参事官(主査(政策統括官(共生社会政策担当)付参事官(少子化対策担当)付))併任解除 子ども若者・子育て施策総合推進室室員併任解除 保育課保育サービス推進係長併任解除 保育課幼保連携推進室認定こども園指導係長併任解除 文部科学事務官(初等中等教育局幼児教育課幼保連携推進室)併任解除</p>	<p>田上 善之</p>	<p>保育課企画調整係長 内閣府事務官(主査(政策統括官(共生社会政策担当)付参事官(少子化対策担当)付)併任 子ども若者・子育て施策総合推進室室員併任 保育課保育サービス推進係長併任 保育課幼保連携推進室認定こども園指導係長併任 文部科学事務官(初等中等教育局幼児教育課幼保連携推進室)併任</p>
<p>辞職</p>	<p>阿曾沼 慎司</p>	<p>厚生労働事務次官</p>
<p>辞職</p>	<p>太田 俊明</p>	<p>厚生労働審議官</p>
<p>辞職</p>	<p>高井 康行</p>	<p>雇用均等・児童家庭局長</p>